

めん羊・山羊の伝達性海綿状脳症 検査対象月齢が満18か月齢以上 に変わります

- ・令和4年4月1日以降、
めん羊・山羊の伝達性海綿状脳症(TSE)検査対象月齢が変わります。
- ・対象月齢のめん羊・山羊が死亡した場合は、
家畜保健衛生所への持ち込みおよびTSE検査受検をお願いします。

【対象】

(令和4年3月31日まで)

月齢(推定月齢)満12か月齢(1才)以上の
死亡めん羊・山羊



(令和4年4月1日から)

月齢(推定月齢)満18か月齢(1才6か月)以上の
死亡めん羊・山羊



滋賀県家畜保健衛生所

(本所)近江八幡市西本郷町226-1

Tel:0748-37-7511, Fax:0748-37-4821

緊急携帯:090-3613-7486

◆ (北西部支所)高島市今津町弘川249-1

◆ Tel:0740-22-2145, Fax:0740-22-6681

◆ 緊急携帯:080-6176-8052